

○事務局 皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから令和3年度第1回杵築市総合教育会議を始めさせていただきます。

総合教育会議が年度末の押し迫った時期に開催ということで、事務局としておわびを申し上げます。

次第の裏には、委員さんの名簿と事務局の職員名簿をつけております。後ほどご確認をいただければと思います。

それでは、永松市長からご挨拶を申し上げます。

○永松市長 皆様、こんにちは。

今、事務局から話がありましたように、年度末ぎりぎりになって、公私とも大変お忙しい中、この総合教育会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。

また、平素から委員の皆様方には杵築市の教育行政全般にわたりまして、日頃からご指導、そしてご助言をいただいております。重ねてお礼を申し上げます。

さて、この総合教育会議は平成27年度に設置することが義務付けられ、今年で7年目になります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」一般には、「地方教育行政法」と言いますが、この法律が昭和31年にできて、その後何度か改正されました。いじめの問題や虐待の問題、それから教育環境全体をどのようにしていくべきか、市長部局と教育委員会が、十分な意思疎通を図りながら、教育行政の推進を図ることを目的として、法律が改正されました。

また、地域の教育の課題を民生委員さんや区長さんなど、いろんな立場で教育委員会と連携をとって、あるべき姿を共有して、一緒に考えていこうということで、総合教育会議を設置することが義務づけられました。以前、私も、児童相談所に勤務しておりました。やはり不登校の問題や虐待の問題、発達障害や生活困窮、それから学習支援そのものに対しても、教育とは関係のない部局ですが、いろんな疑問が出たり、こういうことが協力できるともっといいのにとというようなことも考えさせられたこともあります。こういう法律がいい方向で改正されましたので、総合教育会議ができたという状況です。

そして、平成25年、同じように教育立市宣言を杵築市がしております。それも、学校、家庭、地域が三位一体となって大切な子供を守り育てていくということですので、

まさにその軌を一にしたものだなと思います。

今、明らかに変わってきたというのが、DXとって、デジタルトランスフォーメーションという、これから少子化で日本の人口自体が激減する中で、今のような市町村職員の数でいいのかということ、つまり減らしていかないと駄目じゃないかということです。

そうすると、勢いデジタル化というのが出てきます。例えば地方公務員であれば、外に出て行ってニーズを聞く、そういう対策型じゃなく、予防型で職員が働く。そのためにも、外部に委託できる仕事や、自動化できる仕事は自動化していきたいと思います。教育現場では、オンライン学習とAIを組み合わせ、一人一人の学習度合いをカスタマイズされた学習を保障するというような動きも出てきました。

そして、GIGAスクール構想の中で、子供1人ずつにタブレット端末を配布しています。これは、一人ひとりのレベルにあった授業ができ、またコロナ禍では、リモート授業などにも使えます。

そういうことで、今日はせっかくの年一回の総合教育会議ですので、お互い建設的なお話ができればいいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、杵築市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づきまして、市長に議長として議事を進めていただきたいと思います。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○永松議長 では、議長になると定められていますので、議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、本日の議題の(2)、来年度からの「杵築市教育立市プラン(令和4年度版)について」となっております。

議題に入る前に、まず教育大綱と杵築市教育立市プランの取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項におきまして、「市長は、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な政策の大綱を定めるものとする。」と規定されており、本市においては、「杵築市教

育立市プラン」をそのまま杵築市の教育大綱とみなすということを、平成27年の総合教育会議で決定しています。

また、同法第1条の3第2項におきまして、「市長は大綱を変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとする」と規定されています。

本日は、本市の「杵築市教育立市プラン」の見直しのこのタイミングで、「教育大綱」の取扱いについて再度確認いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○永松議長 今、教育大綱の策定の経緯等について説明をしてもらいました。本市の「杵築市教育立市プラン」をもって教育大綱に代えると、平成27年にそういうお話をしています。

また、地方教育行政法第1条の3第2項で「地方公共団体の長、杵築市の場合は市長になりますけども、大綱を定めて変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議する」ということが規定されています。

それで、本日、市の教育立市プランの見直しが議題に上がっていますが、これは、つまり、「教育大綱」を変更しているという認識でよいかということを改めて確認しておきたいと思いますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○永松議長 はい、ありがとうございました。

それでは、次に議題（1）と議題（2）を一括で教育委員会の各課から説明をお願いし、説明の後に委員の皆様と意見交換を行いたいと思います。よろしくお願いします。

○教育総務課長 よろしく申し上げます。

これからプランの説明に移らせていただきますが、初めての委員さんもいらっしゃるということで、説明の流れから若干触れさせていただきたいと思います。

流れとしましては、3年サイクルとなっております杵築市教育立市プランの平成31年度査定最終年度となりますのが令和3年度、今年となりますので、まず実績を最初に説明させていただきます。通常ですと、ここで報告会ということで、終了するんですが、今年は、次年度以降、4年度以降の見直しの年でもありましたので、向こう3年間、令和4年度版のプランについても説明させていただくという順序で進めさせていただきます。ただし、取組項目が3年度実績、4年度の計画、それぞれ17項目ございま

す。これを1項目ずつ説明させていただくと、説明だけで非常に長くなります。元のプランにつきましては、委員さんを委員長とする外部の方を入れたプラン推進協議会というものを既に3月11日に開催済みでございまして、そちらでこの全34項目について説明、協議され、この協議会段階での承認は受けているというところでございます。

初めに31年度の実績からご説明させていただきます。

詳細な資料といたしましては、別冊で用意させていただいております令和3年度第1回総合教育会議進捗状況報告資料で各課の名が載っているというものです。これがプランそのものを再度書きまして、実績数値を書き込んでいるものですが、これを一覧にして見やすくしたものが教育立市プラン平成31年度版の令和3年度実績というA3判の1枚目です。実績については、こちらを使ってご説明させていただきたいと思っております。

令和3年度の実績を申し上げます。この3年間は基本項目として、家庭、学校、地域を結びつける取組として17項目を掲げてプランを実施してまいりました。そして、17項目の具体的事業が4列目、事業項目という列に記載しています。さらに、これらに指標、いわゆる数値目標を示して取り組んだものが、最後列の指標名という列になります。

この指標、数値目標を持って取り組んだ項目が30項目ございます。この中で、実績を申しますと、一部未達成も含めると、残念ながら18項目が未達成という結果となりました。ただ、このうち、参加人数とか、開催の回数を指標としたものにつきましては、コロナの影響が大変大きく、3年度を含めたこの3年間は、当プランの実施においてもコロナ禍の影響をもろに受けたという結果の表れになっているところなんです。そういった状況であったわけですが、この中で、うちわでといいますか、こちらの事務方で協議していく中で、学力についての未達成がぼつぼつとあるなという話になりました。これは、コロナ禍の影響なのか、杵築市の学力のそのものなのか、両方合わせた結果としてこうなったのかというところで、ちょっと疑問があって検討、検証をしてもらえないかと、そういうところを学校教育課長のほうから、その辺の学力についてのことだけは実績の中でここで特に触れさせていただきたい、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長 よろしく申し上げます。

まず、教育関係の部分で、未達成であった項目ということで、縦書きの第1回総合教

育会議と書いてある3ページをお開きください。

3ページの表の、3つありますが、まず2つ目、【充実した家庭学習のすすめ】というところで、「授業以外に一日に1時間以上勉強する」と回答した児童（小学生）の割合、それから「授業以外に1時間30分以上は勉強する」という中学2年生の割合。平成30年度の時点で46.3%と48.3%という数字でありましたが、まずこの数字を3年かけて上げていこうという目標を立てました。令和3年度につきましては、小学校55%という目標に対して54%。中学校57%の目標に対して54%ということで、僅かに届かずという結果になっております。

教育委員さんには、機会を捉えて教育委員会の中でもお知らせをしておりますが、杵築市の子供の特徴として、一つは、まず家庭での1日当たりのゲームの時間がとにかく長いということが一つ。それから基本的な生活習慣の乱れが見られるといったようなこと。それと、ここの表以外の質問紙の中では、実は家庭での勉強をほとんどしないといった回答が杵築の子供たちは県に比べると随分多いという課題をこれまで抱えておりました、この3年間、この辺を改善しないといけないなということで取組を進めてきた次第です。

具体的に何をしてきたかという、まず家庭と協力してもらいましょうということで、家庭学習の手引きというものを各学校で作って、親御さんと一緒になって家庭学習に取り組んでもらいたいということを3年間やってきました。やってきたんではありますけれども、まだまだこちらが目指す目標には届いていけませんので、さらに何か手を打たなければいけないというふうを考えておまして、令和2年度から家庭学習の手引きに加えて、これからは自ら計画を立てて学習に取り組むといったような力を育成していこうということで、各学校と協働して取組を進めている次第です。そういったことで、この辺の数字を上げていかなければいけないというのは課題と捉えております。

それから、一番下の段の児童・生徒の学力のところ、少し未達成な部分がありました。これも毎年小5と中2で行っている学力調査の点数から取っているわけですので、調査する集団が年によって異なるということがありますが、令和3年度の実績で見ますと、中学校の数学と英語が目標値に届かなかったという結果になりました。

ご存じのとおり、数学と英語というのは、積み上げていかなければいけない教科で、学年が上がるにつれて難易度が上がってくるといったことがあります。つまりきが見ら

れる子供たちに対して、しっかり手だてを打っていかねばいけませんし、今年の学年に関しては、特に中学校については、知識、それから簡単な計算とか、そういった部分の点数は高いんですけど、活用力、応用問題に対する正答率がかなり低かった、そういったこともありまして、結果的に達成にならずということになりました。

もう一つ学力に対して、冊子の4ページ目をご覧ください。4ページ目の一番上に、【個を伸ばす少人数指導の実施】ということで、これも小5と中2を対象とした「国語と算数が分かる」、「国語と数学と英語が分かる」というふうに回答した児童・生徒の割合について載せております。令和3年度小学校国語、小学校算数は、こちらが定めている目標に対しては、90%、84%の子供たちは分かるという回答したんですが、目標には届かず。中学校数学については、67%の子供たちは分かるという回答でしたが、7割を超えずという結果になっています。

小・中、共に、県全体の平均と比べると、杵築の子供たちの割合は低くはありません。県全体の平均は超えてるんですが、こちらが求めていた目標には届かなかったということになります。やはりふだんの先生方の授業の仕方が全てだと思いますので、校内に足を運んで授業改善について指導してまいりたいと思います。これまでは一方的に講義型で教えていた授業は、もう、これから先は通用しないといえますか、そういった時代ではありませんので、分かる、できる、楽しいというような気持ちが味わえるような授業をつくっていくように指導していきたいと思います。

以上です。

○教育総務課長 学力に関する原因、その他については、以上であります。

では、続いて4年度から向こう3年間の計画について。こちらは各課長からご説明申し上げます。

資料につきましては、カラー刷りでお渡ししております「案 ひとが育ち、輝くまちづくり」と一番最初に赤で書いているカラー刷りの冊子を使って説明させていただきたいと思います。

別冊として、今、実績を説明させていただいたA3判、広い紙の2枚目に、令和4年度版として一覧も載せておりますので、併せてご覧になっていただければと思います。

それでは、まず構成について私のほうから概略を申し上げます。基本的な構成は、この31年度版、未達成項目が多くございましたので、継承した形としたつくりになって

おります。若干変更した部分といたしましては、先に行われた推進協議会でご指摘をいただいた点で、文化という言葉が抜けているんじゃないかというご意見をいただきました。カラー刷りの1ページ目を見ていただきますと、下のほうに、学校、家庭、地域。地域のところは紫色になっております。その下に地域の内容を書いております。「地域、社会に存在する人、物、文化等を活用して、地域に根づいた教育」と紫色の枠組みの中に書いております。

それで、新しく入った言葉が、ここにあります文化等、地域の中に文化等を活用して地域に根づいた教育を行うとしてはどうかというご意見をいただきましたので、検討の結果、ここに文化という言葉を組み込ませていただいたというところです。

では、1ページ目を開いていただきたいと思います。ここに、まず1枚目、向こう3年間の事業一覧、これが17項目あります。そして、次のページ1ページに策定の趣旨から基本項目まで書いております。ここで変わったのは、期間のところを令和4年から6年まで延びましたというのを追記したことと、先ほど申し上げました5番の基本目標で、地域というところの中に文化という言葉をつけ加えたということです。

それでは、ここからこの事業項目、17項目ございますけども、各課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○社会教育課長 まず、資料の2ページ目です。プランの1番目、読書活動推進プロジェクトということで、これは、現行のプランの継続ということであります。

ちょうど1年前、令和3年3月に第2次「杵築市子ども読書活動推進計画」を策定しました。この3つの基本方針の下、向こう3年間子ども読書活動の推進に努めてまいりたいということでプランのほうに上げさせていただいております。

具体的には、市立図書館の利活用、それから家庭読書の推進ということで、目標の指標につきましても、第2次「杵築市子ども読書活動推進計画」との整合性を取りながら、5項目上げさせていただいております。

以上です。

○学校教育課長 では、続いて4ページをご覧ください。②、家庭学習の充実というところではありますが、先ほど申しましたように、これまでは家庭学習の手引きというものに少し力を入れてということでありましたが、まだまだここについては課題があるということで、令和2年度から「自立した学習者」という、少し漠然としてますが、自分の

学習を管理、調整できるような力を身につけさせようということで、取組を始めております。

以上です。

○社会教育課長 それでは、5ページの3つ目のプラン、家庭教育支援であります。これも現行のプランの継続ということで、地域ぐるみで子育て支援をしていこうということで取り組んでいるものです。

この2年間は、やはりコロナで、いろんな授業ができていない状況でありますので、家庭教育については継続ということで、また取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○学校教育課長 続いて、6、7ページに学力向上プロジェクト、8、9ページに体力向上プロジェクトというものをつけております。学力、体力、とても大事なものでありまして、これまでの取組を継続するという形にしております。7ページや9ページに目標指標をつけておりますが、何の調査でこの数値を拾っているのかということや、達成率というのはどういったものであるとか、そういったことが分かりやすくなるように説明を加えています。一つ一つの取組については、ほぼこれまでと同様ですので、より高みを目指して取り組んでいきたいと思っています。

続いて、10ページ、11ページ、12ページに、個に応じた指導の充実というものがあります。市独自で配置している少人数指導と支援教育、それから複式学級支援教員、特別支援教育の視点からといったようなことで、一人一人を大切にした個に応じた指導に努めてまいりたいということをごここに記載しております。

続いて、7番のGIGAスクール構想の推進という部分になります。13ページと14ページにありますが、この部分は新規ということになります。冒頭、市長のほうからも話があったように、GIGAスクール構想、それから自治体DXということをうまく活用しながら、オンライン学習を積極的に進めていかなければいけない時代になってくるんだろうなというふうに思っております。

現在、もう既にタブレット端末は配付してますので、13ページの上の写真が今小学生が使っている様子、左下が中学生が使っている様子を写真にて示しております。家庭に持って帰って、実際にオンラインで、先生が授業してるのを家でそれを聞きながらと



いったところまではできていませんが、学校の中で子供たちが調べ学習をしたり、アプリを使っていろいろなドリルをやったり、それから自分の意見や考えをタブレット上に記入して、それをぼんと送ったら、もう三十何人の意見がぼんと黒板に写って、そういう双方向の自分の考えを発信したりとか、そういった取組は学校の中でどんどん進んでいる、そういった状況です。

14ページに目標指標というものを付けております。実際に基準値ということで、令和3年度、今年度初めの調査では、ICT機器を週に1回以上触っている児童・生徒の割合は、小学校6年生29.3%、中学校3年生32.5%という非常に低い数字でありました。これが今年度の春先の話ですので。今はもうどんどんタブレットを使っていますし、目標値については、令和4年、5年、6年と100%に近づくように、一気に数字を上げていきたいと思っております。よりよい使い方ができるように、今現在、工夫しているところです。

以上です。

○教育総務課長 それでは、続きまして15ページをお開きいただきたいと思えます。

⑧学校教育環境の整備・充実という項目です。これは校舎等の施設に関する環境整備について記載しているもので、杵築中学校改築事業が令和3年度全て完了しました。続いて小学校の整備に移っていかねばいけないという状況です。

学校施設長寿命化計画というものをつくっております、令和8年度から、長寿命化改修を行うこととしています。築40年以上経過する施設が多いため、危険度や緊急度による優先順位等もつけながら、効果的に施設の修繕を実施していきたいと思っております。

また、次年度事業として山香中学校の空調整備を計画しているところです。それから、小学校規模の適正化ということで、山香、大田地域はほぼ進んでおります。杵築地域においては、令和4年度より検討を開始していこうと思っております。

以上であります。

○学校教育課長 続きまして、16ページ⑨キャリア教育の推進という部分をご覧ください。

主体的に進路決定する態度や意思、意欲などを養うということで、非常にこれも大事な、重点を置かなければいけないところであります。令和2年度、3年度につきまして

は、コロナの関係もあって、職場体験とか職場訪問とか、そういった活動が十分にできませんでした。しかし、様々な特別活動の時間等を通じながら、将来の夢や目標があるというふうに回答する子供の数は増やしていきたいと考えております。

特に力を入れているところは、＜キャリア・ノートの活用＞のところで、今、大分県のほうでキャリア・ノートの作成が始まっています。これは小学校1年生から中学校3年生まで自分の成長を振り返るノートということで、使い始めて2年ほどたちました。これをしっかり内容を充実させていながら、高校にも引き継いでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○教育総務課長 それでは、17ページをお開きください。

⑩よりよい学校生活・体育・文化のための充実という項目です。

ここでは、いろんな補助制度の周知といった意味での項目を上げております。例えば、通学距離が6km以上の生徒に対しての通学費の補助。それから、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対しての就学援助制度。そして、18ページの運動部・文化部への補助、それから体育活動への補助、こういった補助体制を整えていきますという周知をするためのページとして載せております。もちろんこれは予算化して実施していくものでございます。

以上です。

○文化・スポーツ振興課長 続きまして、19ページ、スポーツ少年団ということで載せていただいております。

これは、よりよい学校生活、体育の充実ということで、スポーツ少年団に入ることによって、子供たちのスポーツ生活を充実させるものとして載せております。

そして、前回の項目では、可能性を広げるスポーツ塾と申しまして、1つの項目はあったんですけど、ジュニアスポーツ塾については、当初、当課が行っておりましたが、その後、スポーツクラブ虹というところに委託しまして、その後、キッズアカデミーと名称を変え、スポーツクラブの虹が独自で運営して、基本行政の手を放して、独自で運営するようになりましたので、項目を外して、スポーツ少年団をこちらのほうに載せているようなこととなります。

以上でございます。

○教育総務課長 20ページをお開きください。⑪学校における食育の推進、地場産物の活用という項目を上げております。全部を地産地消、調達するというのは難しいところがありますが、食育上の教育として、これも大事な授業であるということで、できるだけ地場産物の活用に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○文化・スポーツ振興課長 続きまして、21ページ、地域社会に存在する人、物、文化等を活用して地域に根づいた教育。⑫伝統・文化の特色のある教育の推進ということでございます。21ページの事業については、前回のプランと同じような状況になっております。

以上です。

○社会教育課長 続きまして、23ページ、24ページをお願いします。

⑬よりよい社会を切り拓く人権教育ということで、この2年間、コロナ禍の中でなかなか開催ができないというところがあるんですが、感染状況を考慮しながら事業を継続して進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、25ページの⑭青少年の社会的自立の支援ということで、未来の杵築市をリードする広い視野をもった人材の育成を目指し、公民館事業等の子供向けの体験活動やボランティア活動に指導者として参画するよう、中学生、高校生に対して積極的に働きかけていきたいと思っております。

せんだってのプランの推進協議会の中でも、ジュニア育成にはどういった具体的なものを考えてるのかというご質問もありました。その中でも多くの方にそういう活動を知ってもらおうということで、ケーブルテレビ等を利用したジュニアリーダーの活動、また学校現場、学校の先生方にもそういう取組を積極的に進めていきたいというふうに考えております。

それから、26ページ、27ページにあります⑮放課後・週末等における体験・交流活動等の推進。これも継続にはなりますが、家庭教育支援が主に平日の時間内に学校、幼稚園の活動の一環として活動させていただいております。こちらのほうは、もう文字どおり、放課後、あと土日を利用した活動ということで、こういった場面じゃないとできない、学校ではできない活動を推進、支援していくという形で継続してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○学校教育課長 それでは、29ページ、30ページをご覧ください。

学校と地域の連携・協働ということで、コミュニティ・スクール事業についてであります。

これについては、本市では小・中学校全て導入ということで、継続事業ということになっております。

30ページについては、コロナ禍の中で今年度、家庭の保護者の方々、地域の方々が様々な学校教育活動に協力していただいた写真を抜粋して幾つかつけております。コロナ禍の中でなかなか連携、協働を進めにくいところもありますが、指標の目標に達するように取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

○教育総務課長 それでは、最終ページ、⑰杵築教育の日でございます。

これにつきましては、各学校が講座、コンサート等を行って学校もでございます。今年はちょっと残念ながらできませんでしたが、この間、退職校長会の方が見えられて、この日を有効活用して教育啓発をしてはどうかというご意見もいただいておりますので、各学校に呼びかけながら、教育の日に合わせて諸行事等、取り組んでいきたいと思っております。

説明は以上です。ちょっと分かりづらかったところもあったと思いますが、実績と次年度からの計画の両方について質疑応答をお受けしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○永松議長 はい、今、令和3年度の方で、31年度版の立市プランの進捗状況、それからこのカラー版の令和4年度版の立市プランについて、それぞれ関係各課から話がありました。どんなことでも結構です。何かお気づきの点があればよろしく願いします。

○委員 やっぱりGIGAスクール構想ですかね。あれをどんどん進めていただいて、週1時間とかいうんじゃなくてですね。それに携わる先生のスキルもアップしていただかないと、子供たちに渡しても、渡すだけみたいな形になってしまうので、そこはよろしく願いしたいと思っております。

それと、全然関係ないことを言ってもよろしいですか。

○永松議長 もちろん、はい。

○委員 今、ずっとコロナでマスクをしてるんですけど、幼児教育とか、小学校低学年の子供たちに大切なことを教えるときに、口が見えないというのは、やっぱり分かりづらいんじゃないかなと非常に思うんです。それと、マスクをしていると表情が分からないんで、ここもう2年ぐらい、子供たちが何かもっと明るい表情になれないんじゃないかなと心配になるところがありまして。地震のときに口だけ見えるマスクを気象庁がやっていますね。

○永松議長 気象庁がね。

○委員 やってますよね。あれを、幼児教育の場に使えないものかなと。ヨーロッパでは口が見えないとすごく不安になるらしくて、マスクをやめようという運動が起きるらしいんですよ。そういうところも考えていただけたらと思います。

○永松議長 そうですね、特に乳児、幼児ですね。

○委員 そうですね。

○永松議長 乳児は、表情をまず読み取る練習からするわけですから。

○委員 そうですね。先生とか保育士の顔を見てですから、やっぱりそこは大切なことと思うんです。

○永松議長 はい。そしたら、1人ずつ、じゃあ、学校教育課長から例のあのGIGAスクール構想で、配っただけじゃなくて、今の段階での話で結構ですから、お願いします。

○学校教育課長 委員さんおっしゃるとおりで、年配の先生方は、若干抵抗感が正直あってですね、教員というのは自分で使い方が全部わからないと、何か触れさせたくないというような思いもあるので。そうじゃなくて、一緒に勉強して、一緒に触りながら覚えていこうというスタンスじゃないと、進んでいきませんよということで今話をしていきます。今、渡せば子供たちはどんどん覚えていくので、いろんなアプリやドリルを使って、そういったことから今学校では活用を進めていっております。教職員のスキルアップというのが大きな部分を占めるとお思いますので、そこについてももしっかり研修させていきたいとお思います。ありがとうございます。

○永松議長 あと、委員さんがおっしゃるように、もう随分前にテレビでやってたのが、やっと目が見えるようになったときの、お母さんの目の動きであるとか、無表情に

なったときと、すごく喜んだときと、悲しそうな顔をするときというのが、一番最初の生物としての目と外語と供応するところが、本当大変だという、幼児教育をやってる先生、現場の先生方がね。だから、フェースシールドで表情が見えるように、気象庁の人がするのは、聴覚障害の人が字幕だけじゃなくて、口の動きで言ってるということが分かるんで、見えるようにしたというのは、子供たちにとっても使えると思いますね。

今、ヨーロッパでもマスクをしなくていいということですけど、ヨーロッパのほうは解除が早過ぎたと今、反省してるようなところがあります。お母さん方が子供をだっこするときにマスクをしながらだっこをするというのは、家庭の中ではもうないと思います。ただ、学校現場ですね。こども園とかを含めてですけど、発達に影響があるんじゃないかと、そういったところを情報収集したいと思います。ありがとうございました。

じゃあ、委員さん。

○委員 私は、肯定的な意見しかないんですが、杵築市が教育立市プランというのを策定しまして、それにふさわしい取組が着々と進んでるということにびっくりしてます。学校教育課長さんが時々各教科の平均値等を報告してくれるんですけど、そのたびに全国平均、あるいは県平均を上回った科目が非常に多くてですね。これにはちょっと驚きですね。私の子供が20年、30年ぐらい前に小、中学校をずっと過ごしてましたけど、その頃は杵築市が大分県でも最下位でした。多分、高校が杵築高校しかなくて、競争の原理が働かないから、生徒がのんびりしてるんじゃないかというような、そういうことを理由に挙げたのを小耳に挟んだこともあるんです。ところが、最近のデータを見る度に、非常に高いので、すごいなというふうに思っております。

昨年、一昨年とコロナの関係で小学校などの学校訪問、授業参観とかができなかつたんですけど、それまで小学校なんかに行きましても、管理職をはじめ、非常にすばらしい方々が教育をしてるというふうに私は感じています。どの学校に行っても、まず校長先生がすばらしい。朝から登校指導なんかに出たり、生徒一人一人のことをよく知ってる。非常に人材が今、充実してるんだなというふうに感じています。ぜひともこういった現状が長く続くようにあってほしいなと思います。

それから、スポーツ活動などでも、以前は、私、陸上が専門ですけど、夏休みなどに陸上教室なんか開いても、10人とか20人ぐらいしか集まらず、数が少なかったんですけど、最近では100人単位で生徒がグラウンドで練習してて、指導者も若い。若い人

たちが情熱を持って丁寧に教えてるというようなことで、いろんな面で教育立市プランはかなり充実してきてる、答えが出てきてるんじゃないかなというふうに感じています。ぜひとも教育に予算をつけて、こういう状況をさらに発展させていただければ、杵築市の未来は明るいんじゃないかなというふうに思っています。

今後の課題としては、キャリア教育というのは、我々の時代だったら、公務員になれば生活が安定するんじゃないかというような、そういうような時代であったような気がするんですが、もうあれから50年ほどたちましたので、これからまた時代が大きく変わって、どういった職業につくのが充実した生涯を送れるのかということは、今、本当に見えない時代になってますので、ぜひともそういったことに答えが出せるような職業、将来に向けてのそういう教育が明確に打ち出せられるような、そういう情報であったり、世界情勢であったり、いろんなことをしっかり見据えて教育が進んでいけば、ありがたいなというふうに思ってます。

以上です。

○永松議長 はい、ありがとうございました。

今、学校教育課長からすると、すごくすばらしいということで評価をいただいていると思うんですけど、ただ、さっき学校教育課長が、今、子供の学習状況を見ると、ゲーム時間が長いとか、基本的な生活習慣がまだ身につけてない子もいる。それから、家庭での勉強時間がほとんどない家庭もあると。それにもかかわらず、非常にいい成績を収めているということは、学校とか本人の自覚が少しでも芽生えると、さらにすごいことになると思いますが、そこら辺のゲーム、それから基本的な生活習慣、それから家庭での学習、これを今までどおり進捗状況でお話がありましたので、これを進めていただくということは当然ですけど、今、それに関して、学校の先生は相当頑張っているとは思いますが、そこら辺何かコメントがあればお願いします。

○学校教育課長 ありがとうございます。そうですね、要因はいろいろあると思うんですが、数年前に比べたら、一言で言うと、とにかく落ち着いてますね。学校自体が落ち着いてますので、ちょっとこうお客さんが来るとかなったときには、昔であれば、お客さんが来たとき用の授業をするというか、何かそういったような変な時代もあったんですけど、今は、ふだん教育長がぼっと行ってもですね、例えば市長がぼっと行っても、教育委員さんがぼっと行っても、いつ行っても、いつでもどうぞ、うちの学校、こんな

んですという感じで、それが自然なスタイルになってて、子供たちもよく挨拶もしてくれますし、学校全体が管理職を中心にもものすごく落ち着いてるとというのが、いろんな成長、数値が上がってる要因になっているとは思いますが。

一方で、コロナや、それからこの時代のゲームとか、タブレット、スマホとか、そういった子供を取り巻く環境がいろいろあるので、そういった部分でのまた新たな悩みというのはまた発生はしているところでもあります。一概に数字だけ上がってるというところで喜べない状況もあるかなというのは正直あったりします。

以上です。

○永松議長 市長部局としては、例えば小児科の先生であるとか、要はゲーム依存症とか、それから生活困窮で発達障害があるということが結構な課題になるんで、市長部局が教育委員会にお手伝いというか、どっちもウィン・ウィンになるためには、医療面で、児童精神の面、鬱であるとか、スマホでいじめを受けたりとか、誹謗中傷されたりとか。今は私たちが能天気な小学校、中学校、暮らしてたような時代と全然違う、すごいストレスもありながら暮らしてるということですので、精神的な、メンタル的なケアが小さいときから必要かなと思います。それから、正しい使い方とか、いじめはいかんよというようなことを、お説教じゃなくて、命令じゃなくて、自然とこう気がついたり、相手の立場に立って考えるということは、言うにやすく行う形ですけど、いろんな体験を一緒にやるとか、絶対必要だなというふうに思います。

それから、子供が家庭で勉強する時間がなぜないのかということは、子供はしたいけども、全くそういう環境にはないとかですね、生活困窮や親がいろんな依存症とか、産後鬱になってれば、市長部局の出番ですので、そういう医療ネグレクトであるとか、要は放任みたいな形になってるとかはないかと、そういうのを早めに気がついて、教育委員会と守秘義務を大切にしながら、気がつかれないうちに子供を微修正していくと。冬なのに半袖を着てきたり、いつも同じ服を着て着たり、風呂に入っていないんじゃないかとか、医療的に何かケアを受けたほうがいいんじゃないかということ、担任の先生が言うに角が立つんで、保健師がそのエリアを回ってるときに、たまたま来ましてってスタンスとかですね。本当はお兄ちゃん、お姉ちゃんのことを心配ですけど、その弟、妹のケアのためとまず小っちゃい子供のほうから行くとかですね、そういったノウハウは今できつつありますので、そういう形でサポートしていきたいなと。



○永松議長 じゃあ、委員さん。

○委員 私は、この教育立市プラン、改訂版を取りまとめた立場なので、こちらのほうの質問はいたしません。この立市プランの進捗状況の1ページに、バス通学であるとか、自転車通学、それから児童の就学援助等についてたくさんの予算をいただいております。

また、4ページにありますけれども、特別支援教育の充実ということで、支援員の方をたくさん手配していただいて、ありがとうございます。来年以降も続けていただけたらと思うんですけども、私たち教育委員は小学校、中学校の子供たちの現状は分かります。この子供たちが小・中学校を卒業した後、それぞれ進路が決まっていくわけですけど、その段階において、どういった支援が今なされているのか、私たちはなかなか知る機会がないんですけども、その辺をちょっとご説明していただける方がもしいらっしゃったら、一度聞いてみたいと思います。

○永松議長 ちょっとすぐには。

○教育長 ああ、ですね。

○委員 というのは、小学校、中学校の間は、さっき市長さんも言われたように、いろんな市の方の、保健師さんなんかも支援していただけますけども、卒業した後に、さあ、その子供たちがどうやって生きていくのか。それを考えたときに、キャリア教育も大事なんですけども、そういった子供たちの進路について、やっぱり少し市長部局の方、それから杵築市地域包括センター、ありますね。

○教育長 そうですね、はい。

○委員 そういったところが関与していけることができるのか。

○教育長 特にまるっとなんかでも何人かおりますから、またちょっとその辺の話をしときましょう。

○永松議長 委員さんがおっしゃったように、今、課題がはっきりしているのは、小学校、中学校のときから不登校の子供です。その子は高校に行きませんので、家でどうしているのか、一番気になるところです。小学校、中学校の時に、遅刻の回数が増えたり、欠席が続いたりするような状況があれば、早めに保健師や児童精神の先生に相談することが大切だと考えています。

また別の課題として、両親に問題があって学校に行けない子供や、家族の面倒を見な

いといけないヤングケアラーの問題があります。それぞれの家庭の状況に合わせて、市長部局と包括支援センター等チームでサポートしていくことをやり始めて2年がたちました。今後もより一層連携をとってサポートしていこうと考えているところです。

○委員 よろしくをお願いします。

○学校教育課長 ありがとうございます。今、市長の部分とも関連するんですけど、市長の命を受けて、毎月1回、医療・介護・福祉・教育の部分で連携会議を行っております。今ちょうど、社会福祉協議会、それから福祉部局のまるっとさんのほうからも、中学校を卒業した後の、特に不登校の子供のことについて情報提供をさせてもらえないだろうかということで、それはもう家庭の支援を含めて、こちらもその辺はうまく連携していきましょうという話になっておりますので、うまくつないでいきたいと思っております。

以上です。

○委員 少し安心しました。

○永松議長 数値目標には入ってないんですが、とても大切なことだと思います。また教育委員の皆さん方に、年1回のこういう会議じゃなくても、いろんなところでお話をして成功事例を横展開していきたいというふうに思います。多分、大分県も市町村の単位がこれをやるというのは、なかなかできないんですけど、まるっととか保健師がゼロ歳児を全部訪問するなど土台ができましたので、こちらとしても、それにまた応えていきたいと思います。

三十何歳のひきこもりの人が、ドローンを教えたら、ドローンを買いたいといって働き始めた。これは大分にあるNPO法人の子ども支援ネットというところの例ですが、たまたま農家と児童養護施設の子供たち、コラボしてもう7年目になりますが、そういったところのノウハウを持って人が、ひきこもりのとこもちょっと見てあげるといようなことになったんです。全国組織の中でも優秀なNPO法人が杵築にずっと来てくれるので、そういった方法で頑張っていきます。ありがとうございました。

じゃあ、最後に委員さんから、はい。

○委員 初めて会議のほうに参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほどから委員がとても肯定的なことということで言われてて、私も保護者代表として、先生たちには毎日頑張っていて、本当に感謝してます。こういう数字を見

ると、目標値に達成してない、未達成だというふうに言われてましたが、達成されないところもありますけど、ほぼ目標以上を達成されてるし、それこそ県と比較すると、本当に杵築市、立市プランのおかげも、いろんな先生方の努力のおかげでこんなふうに数値としても値が上がってきてる、ありがたいことだなと思っています。

そこで、先生のこと、先ほどから市長さんのほうからも、いじめとかネグレクトというお話があったんですけど、その発見はもちろん近所の方たちが気づくというのもあるんですけど、やはりどうしても先生が一番最初に気づいてほしい、特に幼児期であれば、保育園の先生、あざがあれば、一番先生たちが子供たちと接していてすぐに気づいてほしい部分、ひどくなる前に気づいてほしいなと思う部分であります。そうすると、先生たちの負担ってすごく大きいじゃないですか。学校の授業もしないといけない。子供たちのふだんの生活、ちょっとした言動、子供同士のそれこそけんか、いじめ、そういうのまで気づかないといけないとなってくると、本当先生たち、すごい負担だなというつも思う。特に小学校もそうですし、中学校は部活動の顧問とかもしています。

先日ちょっと書面のほうを見たんですけども、大分県のほうも、働き方改革ということで、中学校の先生も部活動の顧問をどうしようかという話が出てるということも読ませてもらいました。杵築市のほうでもね、本当先生たち大変だなと思います。どっかでこうPTA活動の、夜、私たちが集まるときにも先生たち、必ず夜の6時、7時とかに集まって、結局何を話すかなと思うと、本当右に倣えで今までどおりですって。その間、1時間、2時間先生はずっと待ってないといけない。最終的に書面をつくるのも先生の仕事。だから、どっかでそういうPTA活動、部活動、小学校だと何なのか、ちょっと分からないですけど、そういう働き方改革というほうにも、先生たちを少しでもこう気分的に、夜長く残業しないような形をどうにかして持って行ってあげて、それが子供たちのいじめの問題とかに少しでも先生たちが集中できる環境をつくっていてもえたらなという思いがあります。はい。

○永松議長 はい、ありがとうございます。

○委員 あと、すみません、もう一件いいですか。

○永松議長 はい、どうぞ。

○委員 先ほど、すみません、私が発言すると、いつもGIGAスクールというか、タブレットのことばかり話になってしまうんですけど、家庭学習のほうで、先ほどまた

市長さんのほうが言われましたけど、ゲーム時間が長いとか、生活習慣の乱れ、家で勉強しないというのが保護者としてすごく耳が痛いんですけども、子供たちって、多分、アンケートで1時間以上とか、1時間半以上って、俺してる、してないって、大体でこう丸をつけてたりしてると思います。それで、この間も子供たちがタブレットを持ってきたんですけども、先生たちは大変だと思うんですけど、もう、すごく使い慣れていて、先生たちは使い方をすごく丁寧に、1枚の紙で使い方を書いてくれたんですけども、子供たちはあれを見なくても全然大丈夫で、すぐにできるし、あっという間です。

それで、こういう、今いろんなアプリってあって、勉強時間を何時間、それこそきれいな円グラフにする、国語は1日30分やりました、数学は今日は40分やりました、ああいうアプリを使う、まあ使うかどうか分からないですけど、そんなのを使ったり、何かそういうアプリ、子供たちの興味を示すようなアプリをつくと、こんなふうに、多分ゲーム時間、家でほとんどゲームをしてるということは、逆にタブレットを渡すと、それで今、YouTube、この間持って帰ってきたタブレットにもいい内容のアプリがいっぱい入ってるんですよ、小学校、中学校で使う。これを家で見たらすごく。それで、うち、お姉ちゃんたちも一緒に見たんですけど、ああ、懐かしい、小学校のとき、これ見たよ、すみません、うち中学生でした。中学生のとき、このNHKの番組見たよねとかいうのをやってるので、ぜひとももう、今大分進んできてありがたいなと思うんですけど、本当家でも使えるようにというのと、あと、今回コロナで学校でやっぱりクラスターとかになった。まあ、クラスターのところは丸々クラス全員が休みなのでいいんですけど、クラスターじゃないところで、1人濃厚接触者で休んでますとか、濃厚接触者のまたあれだから、濃厚接触者じゃないけど、うちも休ませますって、結構クラスの中でやっぱり片手、濃厚接触者じゃなくても、うちも一応念のため休ませておきますという子供たちって多かつたらしいんですよ、友達の話、お母さんたちの話を聞くと。そうすると、その、濃厚接触者って1週間ですよ。それで、また濃厚接触者じゃない子供たちもやっぱり3日、4日、5日、休んでしまうと、やはりこの家で授業を受けれるというのは、すごく今の時期だからこそ大切なことだと思います。進めるのが大変なことはすごく分かるんですけど、ぜひとも、登校拒否の子供にも使えると思うので、家でオンライン授業を受けるといのは、ぜひともどんどん進めていってほし

いなというお願いがあります。

○永松議長 はい、ありがとうございます。

今、また、そのときはまたコメントもらいますけど、先生よりも子供のほうがよく知っているのと。

○委員 はい、すごいです。

○永松議長 特に2歳とか3歳の子でも好きなYouTubeに、誰も教えてないのに、あれを見てるといふね。

○委員 はい、すごいです。もう全部飛ばしていきます。

○永松議長 ええ。だから、むしろ学校の先生の中でどう授業とか、タブレット端末を使ったら勉強できるかといったら、もう当事者を参加させて、子供たちの中でうまくアプリとか使いながら、NHKのどこかとか、これでよく勉強できるとか。それから、今、杵築市全部、杵築市だけですけども、YouTubeで配信しているやつをね、今度また11月に杵築に来てもらえるかな。

○予定が。

○永松議長 まだあれですね、そういうことも考えてますから、ぜひ子供たちが自分たちクラスごとに何かこういうのをやったほうがいいよとかね。中学生は特に押しつけられるというのを相当格好悪いと思っているから、自分たちでやらせてみて、また軌道修正しながらとかね、でいいと思います。

はい、学校教育課長、どうですか。

○学校教育課長 はい、ありがとうございます。

タブレット、最初はもう、当然来たときは何も入っていない空状態で来て、それが12月ちょっと前ぐらいまでで。どういったアプリを子供が興味を引くかということを選びながらどんどんどんどん入れて、今整備をしているところで。ただ、コロナ禍の中で、多分学びの保障とコロナ対策というのは両立していかないといけないので、それとやっぱり気になってる、先ほどお話があった不登校の問題。そういった子供がうまく使えるように、ちょっと一歩も二歩も進んでやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

あと、もう一つ、教師の働き方改革についてですね、なかなかこれも難しいところがあって、PTA活動とか部活動とかもですね、ちょっとこう割り切れないというか、業

務分担がいまいち進んでないところもありますので、これも大きな課題と捉えています。

○永松議長 それも課題という認識であります。

それでは、今、お話がありましたが、時間はもうあれかな、あまり。

○教育長 一応そうですね、はい。

○永松議長 もう次にありますか。

○教育長 ええ、そうですね。

○永松議長 なら、また引き続きということで、一応またそれぞれ委員の皆さんで今日の会議とか資料でお気づきの点がございましたら、また各、今日4課長皆おりますので、それぞれの課長に相談とか疑問点とか、また確認していただければというふうに思います。

また、次の総合教育会議もあると思いますけど、それにかかわらず、市と教育委員会で、先ほど言いましたように、いろんな事業も考えてますので、またそれをご説明とかプレゼンしたいと思いますので、今日は本当にありがとうございます。

じゃあ、進行をお返しします。

○総務課行政・法規係長 はい、それでは事務局のほうから事務連絡をいたします。

次回の総合教育会議についてです。次回の開催は、来年の2月頃、本日ご協議いただきました令和4年度版の教育立市プランの進捗管理、それについては議題の一つとして開催をする予定としております。よろしくお願ひしたいと思います。

また、本会議は市長が招集することになりますが、協議する必要があると認められるときは、教育委員会から市長に対して会議の招集を求めることができることになっています。開催する、協議したいということがございましたら、総務課のほうまで連絡をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○総務課長 それでは、長時間、熱心なご協議ありがとうございました。

実は各課長が平素の悩みを皆さんにご相談するという予定にしておりましたが、まあ、そういうことも含めて、熱心にご討議をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回杵築市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。